



市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略



障がいに関する相談に 応じる新たな窓口を開設

障がいのあるかたやその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域での相談支援の中核を担う「秋田市基幹相談支援センター」を、10月から市役所1階障がい福祉課内に設置しました。

センターでは、障がいの種別や手帳の有無などに関わらず、さまざまな相談を受け付けます。

対象▼市内にお住まいの障がいのあるかたやそのご家族、福祉サービス事業所のかたなど

受付日時▼平日午前8時30分～午後5時15分(年末年始を除く)

相談方法▼直接センターにお越しいただくか、電話、FAX、Eメールでも対応します。移動が困難な場合は訪問でも対応します。

障がい福祉課 ☎(888)5663
FAX(888)5664
Eメール ro-wfsc@city.akita.akita.jp

「スクール・サポート・ スタッフ」を募集します

市立小学校で校内の換気や消毒作業、検温、校内の環境整備など、教員免許を必要としない業務の補助をする職員(会計年度任用職員)を募集します。期間は、学校が

勤務を希望する日から来年3月22日(月)まで(長期休業中を除く)。

勤務時間▼週12時間で5日以内(複数校勤務の場合は週19時間)
報酬▼時給891円～919円

選考方法▼書類審査と面接

申し込み▼履歴書と、市ホームページから申込書をダウンロードして、学校教育課教職員室(市役所5階)へ提出してください(郵送可)。

＜広報ID番号 1026548＞
●問い合わせ 学校教育課教職員室 ☎(888)5809

65歳以上のかたの インフルエンザ予防接種

65歳以上のかたを対象に、10月から来年2月末までインフルエンザ予防接種を実施しています。

秋田市と契約した県内の医療機関で受けられます。詳しくは健康管理課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。 ☎(883)1179

＜広報ID番号 1005581＞

対象▼秋田市に住民登録があり、次の①か②に該当するかた

- ①接種日に65歳以上のかた
- ②接種日に60～64歳で、心臓、じん臓、呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳1級をお持ちのかた

(2つ以上の障がい重複する場合、上記部位の個別の等級が1級であること)

持ち物▼健康保険証。対象②の場合、身体障害者手帳の写し(氏名・障がい名・等級が分かる部分)

接種料金▼医療機関ごとに異なりますので、直接お問い合わせを

◆課税世帯のかた：医療機関での接種料金から、市助成額2千603円を差し引いた額

◆(世帯員全員が)非課税世帯のかた：医療機関での接種料金から、市助成額3千203円を差し引いた額。予防接種用の所得・課税証明書(※)を、接種日に医療機関に提出

※総合窓口(市役所1階)、市民税課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所で発行します。「予防接種用」と伝えると無料で発行します。

◆生活保護受給者：無料。「医療のしおり」が必要です

◆予防接種が受けられないかた

▼接種当日、37.5℃以上の熱がある

▼重い急性疾患にかかっている

▼予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシー(アレルギー反応)を起こしたことがある

▼インフルエンザの予防接種により、2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギー症状が出た

▼医師が不適当だと判断したとき

認知症サポーター養成講座 座を行う講師を養成

認知症になっても住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けるためには、その偏見をなくし、誰もが正しい知識をもって、認知症の人や家族に接することが大切です。

この講座は、正しい知識と具体的な対応方法などを市民に伝え、新たな認知症サポーターを養成していただける講師(キャリアバン・メイト)を養成します。受講無料。定員40人。

対象▼介護従事者や医療従事者、介護関連のボランティアのかたで、認知症サポーター養成講座を年間10回程度を目安に、原則、ボランティアの立場で行えるかた

日時▼10月29日(木)午前9時30分～午後4時45分

会場▼中央市民SC洋室4(市役所3階)

申し込み▼受講申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、FAXまたはEメールで、10月9日(金)までに長寿福祉課へお申し込みください。

＜広報ID番号 1004858＞
FAX(888)5667
Eメール ro-wfng@city.akita.akita.jp

●問い合わせ
長寿福祉課 ☎(888)5668

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!





令和2年9月1日現在〈平成27年国勢調査の結果を反映した数値〉()内は前月比

【人口】304,186人(-149)…男▶143,491人(-61)/女▶160,695人(-88)

*1年前の人口▶306,374人

8月分…出生▶134人/死亡▶334人/転入▶501人/転出▶450人

【世帯】137,188世帯(+15)

秋田市への移住者数

令和2年度に秋田市へ移住した
世帯数・人数(令和2年7月末現在)

【移住世帯】47世帯(前年同月比+9)

【移住人数】95人(前年同月比+1)

県に移住希望登録をし、移住したかた



人口減少・移住定住対策課 ☎(888)5487

10月からロタウイルスワクチンが 定期予防接種になりました

ロタウイルス感染症は、ロタウイルスへの感染により起こる胃腸の病気です。対象となるお子さんは、無料で接種できますので、計画的に受けましょう。



対象

秋田市に住民登録があり、今年8月1日以後に生まれたお子さん

接種方法

ワクチンは下記の2種類あり、接種期間や回数が異なりますが、効果や安全性に違いはありません。どのワクチンを接種するかは、医療機関にお問い合わせください。

【接種期間と回数】

◆ロタリックス…出生6週0日後から出生24週0日後までの間、2回接種

◆ロタテック…出生6週0日後から出生32週0日後までの間、3回接種

持ち物

母子健康手帳と健康保険証

*今年7月31日以前に生まれたお子さんに対し、引き続き接種費用の助成を行っています(申請は来年3月末まで)。接種できる医療機関は、市ホームページをご覧ください。〈広報ID番号 1005579〉

問い合わせ▶健康管理課 ☎(883)1179

社会福祉協議会の 見守りネットワーク事業

地域での孤立を防ぎ、ニーズや緊急事態を早期発見するため、地区の社会福祉協議会、民生児童委員協議会、町内会などが協力して次のことを行っています。
おもな取組内容▶カーテンの開閉や新聞受けの確認など、日常的な見守り活動/月1回程度の定期的な声かけ・訪問活動/花鉢や日用品などを届ける訪問活動/安否確認を

兼ねた配食サービスなど
●問い合わせ 秋田市社会福祉協議会 ☎(862)7445

事業承継の費用の一部を補助します

高齢化などを理由に、法人の経営を事業承継しようとするかたに対し、費用の一部を補助します。募集期限は来年1月29日(金)。

対象要件

▼秋田県事業承継ネットワーク事務局または秋田県事業引継ぎ支

援センターから支援を受けている

▼市税に滞納がない

▼法人の代表者が60歳以上である

▼過去に他機関による同様の事業を利用していない など

①従業員に事業承継をする場合

補助率50%/限度額50万円/初期診断経費、コンサルティング経費など

*従業員がAターナーの場合、限度額は100万円。3親等以内の従業員に承継する場合は対象外。

②第三者に事業承継をする場合(M

とA)

補助率50%/限度額50万円/専門事業者への着手金、仲介手数料など

*M&Aの売り手側が対象です。

●問い合わせ 商工貿易振興課 ☎(888)5729

新たに始める事業の 費用の一部を補助します

秋田市内で法人を設立して新たな事業を開始するかたなどに対し、費用の一部を補助します。今年度の応募締切は12月25日(金)です。起業をお考えのかたは、お早めにご相談ください。

補助内容

▼補助率50% ▼限度額50万円

：代表者がAターナー者の場合

▼補助率75% ▼限度額75万円

◆秋田市創業支援ポータルサイト

「アキチャレ」もチェック!

http://www.akitachallenge.jp/

●問い合わせ 商工貿易振興課 ☎(888)5729

*広報あきた9月18日号8ページに掲載した「キノコの食中毒」の記事中、食中毒を起こすおもな毒キノコの名称に誤りがありました。訂正してお詫びします。改めて毒キノコの正しい名称をお知らせします(衛生検査課)

■ツキヨタケ ■クサウラベニタケ ■カキシメジ ■ニガクリタケ